

新型コロナウイルス対策!

確定申告書

は**自宅で作成**して
提出しましょう!

問 昭 and 税務署 ☎052-881-8171

令和3年分の所得税および復興特別所得税の確定申告、贈与税の申告書の提出・納付期限は**3月15日(火)**、
個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告の提出・納付期限は**3月31日(木)**です。

**新型コロナウイルスの感染防止のため、多くの人が集まる会場へ
訪れることなく、より安心・安全な自宅からe-Taxをご利用ください。**

また、確定申告会場へ来場される際は、以下の感染症対策にご協力ください。

会場入場の
際の検温



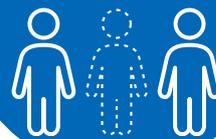
来場時の
マスク着用



入口等での
手指アルコール
消毒



少人数での
来場



※37.5度以上の発熱等の症状のある人、体調のすぐれない人は来場をお控えください。

電気文化会館 問 昭 and 税務署 ☎052-881-8171

時 2月16日(水)～3月15日(火) (土日祝日は除く / 2月20日(日)、27日(日)は開設)
9:15～17:00 (受付終了時間: 当日の入場整理券配付終了時)

場 電気文化会館5階(地下鉄伏見駅4番出口から徒歩2分)

※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

他 「入場整理券」が必要です。LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行と当日会場配付の2通りで配付します。
また、確定申告会場では、パソコンまたはスマートフォンを利用した確定申告書の作成を行っています。



国税庁
LINE公式アカウント

長久手市会場 (予約受付終了) 問 税務課 ☎56-0608

今年の長久手市確定申告会場は、広報1月号の折り込みチラシに掲載したとおり**完全事前予約制**です。予約受付は終了しており、当日受付は行わないため、申告が必要な人は電気文化会館をご利用ください。

<市役所税務課の投函箱について>

市役所税務課では昭 and 税務署行きの確定申告書投函箱は**設置していません**。昭 and 税務署へ直接提出してください(郵送の場合は切手が必要です)。また、2月16日(水)から2月28日(月) (土日祝日除く。9:30～16:00)は、イオンモール長久手4階のイオンホールでも直接提出が可能です。

**確定申告が不要でも、市民税・県民税の申告が必要な場合があります。
市民税・県民税の申告については、広報1月号P.14ページへ。**